

コロナ特例貸付を利用された摂津市の皆さまへ

第2回

相談無料

返済（猶予・免除）の相談会

2024年2月3日【土】

9:00～12:00（最終受付11:30）

会場 摂津市社会福祉協議会4F

土曜日を開催します！

コロナ貸付の返済についてご相談ください！

- 収入が少なく生活に困っている
- 就労したいが、なかなかできない
- コロナ特例貸付の返済が不安だ
- 自身の返済状況を確認したい など

コロナ貸付の返済で困っている方は、手続きをすれば返済が猶予になる場合があります（※猶予や免除には審査がございます）。また、非課税世帯の免除手続きについて案内もしています。



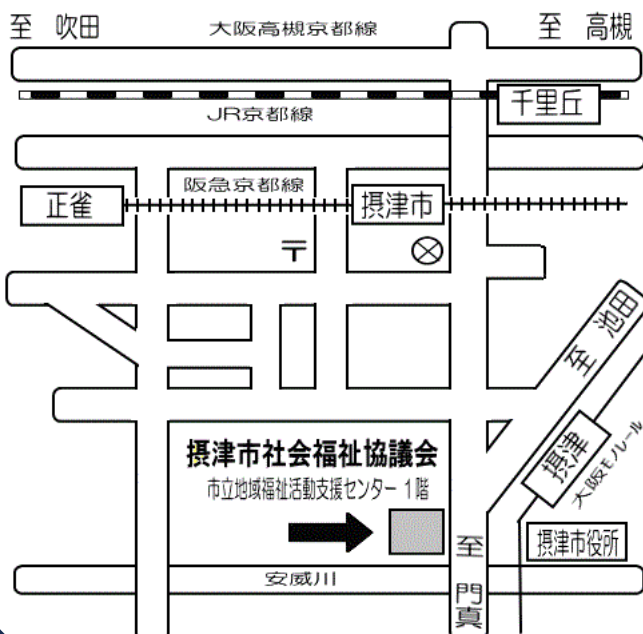
相談に来られるときに、持参しているといいもの

- 大阪府コロナ特例貸付事務センターから送付された「償還免除に関する大切なお知らせ」
- 自身の収入と支出がわかる書類(通帳や給料明細など)
- 現在の生活状況についての聞き取り(QRコードから)



事前にQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取り、現在の生活状況についてご回答いただいていると、スムーズに手続きが行えます。

摂津市コロナ貸付返済相談窓口



摂津市社会福祉協議会

〒566-0022

大阪府摂津市三島2-5-4

☎06-4860-6460

《開館時間》

平日9:00~17:00

※2月3日(土)は開館していますが、基本的に土日祝は閉館です。